

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社パルテック（定款上の商号 株式会社P A L T E K）
【英訳名】	PALTEK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 忠仁
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12
【電話番号】	045（477）2000
【事務連絡者氏名】	常務取締役オペレーショナルサービスディビジョン本部長 井上 博樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12
【電話番号】	045（477）2000
【事務連絡者氏名】	常務取締役オペレーショナルサービスディビジョン本部長 井上 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	15,874,851	16,352,813	29,556,464
経常利益 (千円)	153,874	225,890	43,208
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	143,583	131,845	57,929
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,585	137,510	53,319
純資産額 (千円)	9,564,452	9,502,579	9,475,186
総資産額 (千円)	17,326,852	15,331,625	15,098,369
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	13.11	12.04	5.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	62.0	62.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,027,940	2,828,226	539,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,610	19,048	42,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,288,763	2,612,144	713,431
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	4,059,863	2,746,994	2,519,761

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.43	5.90

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社グループは、半導体関連事業を単一事業としており、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクは発生しておりません。また、前事業年度における有価証券報告書に記載した内容から変更はございません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

a．経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見られないなか、経済活動と感染対策のバランスを取りながら徐々に回復傾向を見せています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、テレワーク拡大や5G関連需要の増加などにより世界的に半導体需要が持ち直すなかで、半導体需給のひっ迫が継続し、長期化している状況です。

このような事業環境のなか、当社グループは以下のような取り組みを実施してまいりました。

（半導体事業での取り組み）

半導体事業においては、5G関連の通信インフラや計測機器、ファクトリーオートメーション、医療機器向けなどにFPGA（1）やメモリ、特定用途IC、アナログICなどの半導体製品の販売に努めました。その一方で、上述のとおり世界的な半導体需給のひっ迫により、顧客希望納期通りに半導体製品を供給できない状況が散見され、継続しています。

（デザインサービス事業での取り組み）

デザインサービス事業においては、通信機器、産業機器、医療機器、航空/宇宙向けなどに設計受託およびODM（2）を提供するほか、セキュリティ監視や自動運転などさまざまな場面で使用される広角レンズ・魚眼レンズで撮影した4K/8K映像の歪みをリアルタイムで補正可能なシステムを開発し、販売を開始しました。

（ソリューション事業での取り組み）

ソリューション事業においては、社会的な課題解決に沿うようなソリューションの開拓、展開を行っています。新型コロナウイルス感染症の中で再開されつつあるリアルな展示会への出展などを行い、新規顧客開拓のためのプロモーションを実施しました。そのなかで、5Gネットワークにて通信可能な4K映像伝送リファレンスデザインの開発や、準天頂衛星システム「みちびき」の測位補強サービスを用いたシャース位置管理システム「docomap Trailer」の提供開始など、新たな取り組みも開始しました。また、プラスチック製梱包資材の使用量削減を促進する紙資材梱包システムについては、脱プラスチックの流れやEC需要の増加などにもけん引され導入いただけるお客様は継続的に増加しています。

（業績結果）

売上高は163億5千2百万円（前年同期比3.0%増）となりました。半導体事業については、放送機器向けFPGAの販売が低調に推移したこと、前年同期での通信インフラ向けの特需がなくなったものの、海外の携帯情報端末、ファクトリーオートメーション向けメモリ製品やパソコン向けアナログICなどが堅調に推移したことにより同事業の売上高は148億2千3百万円（前年同期比2.8%増）となりました。デザインサービス事業については、通信機器および放送/映像機器向けが減少したことにより、同事業の売上高は8億5千1百万円（前年同期比15.9%減）となり、ソリューション事業については、映像配信システムが引き続き堅調に推移したこと、タイヤ空気圧監視システムでスポット案件での提供を行ったこと、紙梱包資材システムの販売が堅調に増加していることなどにより、同事業の売上高は6億7千7百万円（前年同期比51.4%増）となりました。

営業利益については、売上高は増加したこと、半導体事業において利益率の低い案件の売上高が減少し、利益率の高いソリューション事業の売上高が増加したこと、および仕入値引ドル建債権の評価額がプラスになったことなどにより売上総利益が増加し、営業利益は4億7百万円（前年同期比80.8%増）となりました。

経常利益については、為替差損が1億3千6百万円発生したものの営業利益が増加したことにより、経常利益2億2千5百万円（前年同期比46.8%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、1億3千1百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

（1）FPGA（Field Programmable Gate Array）：

PLD（Programmable Logic Device）の一種であり、設計者が手元で変更を行いながら論理回路をプログラミングできるLSIのこと。

（ 2 ） O D M（Original Design Manufacturing）：

発注元企業のブランドで販売される製品を設計するだけでなく、製造も行うこと。

b．財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億3千3百万円増加し153億3千1百万円となりました。これは主に商品および未収消費税等が増加したこと等によるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加し58億2千9百万円となりました。これは主に短期借入金を返済した一方で、買掛金および未払金が増加したこと等によるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2千7百万円増加し95億2百万円となりました。これは主に配当金の支払いを実施した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等によるものです。

（ 2 ） キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、2億2千7百万円増加し、27億4千6百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前四半期純利益を2億2千5百万円計上したこと、仕入債務が増加したこと、および、売上債権および未収入金が減少したこと等により、28億2千8百万円の収入（前年同期は10億2千7百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産を取得したこと等により、1千9百万円の支出（前年同期は3千万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いを実施したこと、および、短期借入金を返済したこと等により、26億1千2百万円の支出（前年同期は12億8千8百万円の収入）となりました。

（ 3 ） 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更及び新たに定めた指標はありません。

（ 4 ） 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（ 5 ） 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

株式会社レスターホールディングスとの資本業務提携契約の締結

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、株式会社レスターホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては本公開買付けへの応募を推奨すること、並びに公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議し、同日資本業務提携契約を締結いたしました。

本公開買付けは、2021年4月12日から2021年5月27日まで実施され、2021年5月28日付当社プレスリリース「株式会社レスターホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式9,679,831株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、2021年6月3日を

もって、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権保有割合が88.37%となったため、公開買付者は、新たに当社の親会社および主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

１．締結の目的

公開買付者及び当社は、相互の信頼関係を基礎とするパートナーシップを構築・維持し、両当事者の双方の企業価値を向上することを目的として、本資本業務提携を行う。

２．本公開買付け及び本完全子会社化手続に関する事項

公開買付者及び当社における本公開買付け及び本完全子会社化手続の合意

当社による本公開買付けへの賛同及び応募推奨

本完全子会社化手続の実施

３．提携の内容

公開買付者及び当社は、本公開買付けの成立後、本資本業務提携の目的のために、以下のシナジーを実現するため相互に誠実な協力・支援を行う。

グローバルビジネスの拡大

国内事業拡大と事業効率向上

相互に有する独自事業の競争力強化

業務効率化による生産性向上

成長に向けた経営基盤の強化

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,562,000
計	23,562,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,849,899	11,849,899	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 (100株)
計	11,849,899	11,849,899	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	11,849,899	-	1,339,634	-	1,678,512

（５）【大株主の状況】

2021年６月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社レスターホールディングス	東京都品川区東品川３丁目６番５号	9,679	88.39
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK (東京都新宿区新宿６丁目２７番３０ 号)	129	1.18
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋１丁目１３-１)	124	1.13
大沢 隆太	埼玉県上尾市	86	0.78
山田 直邦	東京都新宿区	38	0.34
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿６丁目２７番３０ 号)	26	0.24
川口 宏	東京都文京区	20	0.18
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番２１号	18	0.16
米永 章	石川県金沢市	15	0.13
田村 哲也	北海道網走郡	14	0.13
計	-	10,151	92.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 896,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,942,800	109,428	-
単元未満株式	普通株式 10,399	-	-
発行済株式総数	11,849,899	-	-
総株主の議決権	-	109,428	-

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権の数2個）含まれております。

【自己株式等】

2021年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T E K	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番地12	896,700	-	896,700	7.56
計	-	896,700	-	896,700	7.56

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数20個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,519,761	2,746,994
受取手形及び売掛金	7,335,335	6,479,444
商品	3,246,170	4,123,917
前渡金	9,196	80,833
未収入金	686,462	65,984
未収消費税等	604,739	1,169,863
未収還付法人税等	27,031	1,061
その他	62,499	86,333
貸倒引当金	1,450	1,306
流動資産合計	14,489,746	14,753,126
固定資産		
有形固定資産	154,190	143,736
無形固定資産		
のれん	7,431	5,945
その他	39,643	33,255
無形固定資産合計	47,074	39,200
投資その他の資産		
その他	407,487	395,692
貸倒引当金	130	130
投資その他の資産合計	407,357	395,561
固定資産合計	608,622	578,498
資産合計	15,098,369	15,331,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,161,171	3,272,116
短期借入金	3,080,000	580,000
未払金	833,243	1,495,626
未払法人税等	9,895	60,591
賞与引当金	57,351	78,720
その他	267,012	128,262
流動負債合計	5,408,674	5,615,317
固定負債		
退職給付に係る負債	15,271	15,200
役員退職慰労引当金	157,500	157,500
その他	41,736	41,028
固定負債合計	214,507	213,728
負債合計	5,623,182	5,829,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,339,634	1,339,634
資本剰余金	2,698,556	2,698,556
利益剰余金	5,928,781	5,951,086
自己株式	481,902	482,479
株主資本合計	9,485,071	9,506,798
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	798	1,396
為替換算調整勘定	9,085	2,823
その他の包括利益累計額合計	9,884	4,219
純資産合計	9,475,186	9,502,579
負債純資産合計	15,098,369	15,331,625

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	15,874,851	16,352,813
売上原価	13,949,718	14,160,910
売上総利益	1,925,132	2,191,902
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	674,896	711,215
貸倒引当金繰入額	166	143
賞与引当金繰入額	67,701	77,701
賞与	115,409	126,479
退職給付費用	41,589	16,585
のれん償却額	1,486	1,486
賃借料	79,765	79,659
その他	719,144	771,581
販売費及び一般管理費合計	1,699,827	1,784,566
営業利益	225,305	407,336
営業外収益		
受取利息	357	40
受取配当金	40	100
消費税等還付加算金	2,089	-
受取保険金	219	1,208
補助金収入	9,316	1,576
仕入割引	1,309	3,934
消費税差額	9,997	-
その他	1,249	2,112
営業外収益合計	24,579	8,972
営業外費用		
支払利息	16,913	11,642
為替差損	51,973	136,842
支払手数料	3,471	16,859
売上債権売却損	18,510	13,270
その他	5,142	11,803
営業外費用合計	96,011	190,417
経常利益	153,874	225,890
特別利益		
固定資産売却益	571	-
特別利益合計	571	-
税金等調整前四半期純利益	154,445	225,890
法人税、住民税及び事業税	37,119	75,678
法人税等調整額	26,257	18,367
法人税等合計	10,861	94,045
四半期純利益	143,583	131,845
親会社株主に帰属する四半期純利益	143,583	131,845

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	143,583	131,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	-
繰延ヘッジ損益	219	597
為替換算調整勘定	1,113	6,262
その他の包括利益合計	998	5,664
四半期包括利益	142,585	137,510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,585	137,510
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	154,445	225,890
減価償却費	23,536	22,943
のれん償却額	1,486	1,486
貸倒引当金の増減額（は減少）	166	143
賞与引当金の増減額（は減少）	13,499	21,368
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	18,340	6,055
受取利息及び受取配当金	397	140
支払利息	16,913	11,642
為替差損益（は益）	9,661	27,096
有形固定資産売却損益（は益）	571	-
補助金収入	9,316	1,576
受取保険金	219	1,208
売上債権の増減額（は増加）	220,017	921,462
たな卸資産の増減額（は増加）	654,014	869,391
仕入債務の増減額（は減少）	403,927	2,016,801
未収消費税等の増減額（は増加）	1,633,051	41,624
未収入金の増減額（は増加）	512,453	612,227
前受金の増減額（は減少）	978	91,960
前渡金の増減額（は増加）	22,940	71,610
未払金の増減額（は減少）	125,832	156,787
その他	134,692	87,676
小計	975,556	2,846,318
利息及び配当金の受取額	397	140
利息の支払額	16,935	11,640
補助金の受取額	9,316	1,576
保険金の受取額	219	1,208
和解金の支払額	16,148	-
法人税等の還付額	23,919	24,968
法人税等の支払額	53,153	34,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,027,940	2,828,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,242	17,469
有形固定資産の売却による収入	878	-
無形固定資産の取得による支出	16,508	787
貸付けによる支出	100	-
貸付金の回収による収入	100	100
その他	261	892
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,610	19,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,400,000	2,500,000
配当金の支払額	109,129	109,631
自己株式の取得による支出	-	577
リース債務の返済による支出	2,106	1,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,288,763	2,612,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,982	30,199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	228,230	227,233
現金及び現金同等物の期首残高	3,831,632	2,519,761
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,059,863	2,746,994

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積について）

当四半期連結会計期間において、繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積を要する会計処理に際して、現時点で入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も継続するものの、当連結会計年度の下期以降当社グループの業績は改善することと仮定し、見積を行っております。繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって上述の仮定を用いておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束の遅れ等により半導体市況等が悪化した場合、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

1 売上債権譲渡担保高

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
846,403千円	1,624,075千円

2 債権流動化による遡及義務

前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
52,707千円	63,133千円

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	4,059,863千円	2,746,994千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,059,863	2,746,994

（株主資本等関係）

前第2四半期連結累計期間（自2020年1月1日 至2020年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	109,540	10	2019年 12月31日	2020年 3月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月27日 定時株主総会	普通株式	109,540	10	2020年 12月31日	2021年 3月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、半導体関連事業（半導体販売関連事業及び半導体設計関連事業）の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
１株当たり四半期純利益金額	13円11銭	12円04銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	143,583	131,845
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	143,583	131,845
普通株式の期中平均株式数（株）	10,954,017	10,953,778

（注）潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

（重要な後発事象）

１．株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等

当社は、2021年 8月 3日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を決議いたしました。

(1) 株式併合について

株式併合の目的及び理由 当社が2021年 5月28日付で公表した「株式会社レスターホールディングスによる当社株券に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社レスターホールディングス（以下「レスターホールディングス」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の全て（但し、レスターホールディングスが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社をレスターホールディングスの完全子会社とすることを目的とした取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2021年 4月12日から2021年 5月27日までの間、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、2021年 6月 3日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社株式9,679,832株（議決権所有割合（注１）：88.37％）を所有するに至りました。

（注１）「議決権所有割合」とは、当社が2021年 5月13日に提出した第40期第１四半期報告書に記載された2021年 3月31日現在の当社の発行済株式総数（11,849,899株）から、当社が2021年 5月10日に公表した「2021年12月期第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2021年 3月31日現在の当社の所有する自己株式数（895,902株）を控除した株式数（10,953,997株）に係る議決権の数（109,539個）を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入したものです。以下同じです。

その後、上記のとおり本公開買付けは成立いたしました。レスターホールディングスは、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、レスターホールディングスが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができず、また、当社の総株主の議決権の90％以上を所有するに至らなかったことから、当社は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせしておりましたとおり、当社の株主（当社を除きます。）をレスターホールディングスのみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式1,209,979株を１株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することにいたしました。

なお、本株式併合により、レスターホールディングス以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は１株に満たない端数となる予定です。

株式併合の割合

当社普通株式1,209,979株を１株に併合いたします。併合後の発行済株式総数は９株となります。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2021年8月3日現在）	10,953,230株
今回の株式併合により減少する株式数	10,953,221株
株式併合後の発行済株式総数	9株

1 株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の効力発生後、2021年9月下旬を目途に会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する当社株式を売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。

効力発生日における発行可能株式総数

36株

株式併合の割合にあわせて、従来の23,562,000株から36株に減少いたします。

株式併合の日程

取締役会決議日	2021年7月5日
株主総会決議日	2021年8月3日
株式併合の効力発生日	2021年9月2日

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15,953,757円78銭	14,649,507円44銭

（注）潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は記載しておりません。

(2) 上場廃止となる見込み

当社株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されたため、本株式併合を実施し、当社の株主はレスターホールディングスのみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、2021年8月3日から2021年8月30日まで整理銘柄に指定された後、2021年8月31日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

(3) 株式併合に伴う定款の一部変更

定款変更の目的

- () 本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は36株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第5条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- () 本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は9株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第6条（単元株式数）及び第7条（単元未満株主の売渡請求）の全文並びに第9条（株式取扱規程）の単元未満株に関する部分を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものであります。

定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 23,562,000株とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36株</u> とする。
（単元株式数） 第6条 当社の単元株式数は、100株とする。	（削 除）
（単元未満株主の売渡請求） 第7条 当社の単元未満株式を有する株主は、 その有する単元未満株式の数と併せて単 元株式数となる数の株式を当社に対し て売り渡すことを請求（以下「買増請 求」という。）することができる。ただ し、買増請求があるときに、当社が譲 渡すべき自己株式を所有していない場合 はこの限りではない。 2．買増請求を行うことができる時期、請求 の方法等については株式取扱規程に定め るところによる。	（削 除）
第8条 （条文省略）	第6条 （現行どおり）
（株式取扱規程） 第9条 株主名簿および新株予約権原簿への記載 または記録、単元未満株の買取り・買増 し、その他株式または新株予約権に関す る取扱および手数料、株主の権利行使に 際しての手続等については、法令または 定款に定めるもののほか、取締役会にお いて定める株式取扱規程による。	（株式取扱規程） 第7条 株主名簿および新株予約権原簿への記載 または記録、その他株式または新株予約 権に関する取扱および手数料、株主の権 利行使に際しての手続等については、法 令または定款に定めるもののほか、取締 役会において定める株式取扱規程によ る。
第10条～第44条 （条文省略）	第8条～第42条 （現行どおり）

定款変更の日程

2021年9月2日（予定）

2．自己株式の消却について

自己株式の消却に係る事項の内容

2021年7月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式（普通株式）896,669株を消却することを決議いたしました。消却後の当社の発行済株式総数は、10,953,230株となります。

消却は2021年9月1日を予定しております。

自己株式の消却を行う理由 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象） 1．株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等」に記載のとおり、当社をレスターホールディングスの完全子会社とすることを目的とした取引の一環として行うものです。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

株式会社パルテック

（定款上の商号 株式会社PALTEK）

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横 浜 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石田 義浩

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルテック（定款上の商号PALTEK）の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルテック及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。